

## お茶の水橋補修補強工事に係る費用負担に関する協定の一部変更について

### 1 目的

お茶の水橋補修補強工事については、平成28年11月1日に締結した「お茶の水橋」補修補強工事に関する基本協定書に基づき、平成30年3月5日に「お茶の水橋補修補強工事に係る費用負担に関する協定書」を締結し、平成31年3月14日及び令和2年3月27日に一部変更を行ったところである。

この度、工事を進めていく中で工事内容に変更が生じたことから3回目の協定変更を行う。

### 2 概要

種別	変更前	変更後
件名	お茶の水橋補修補強工事	同左
箇所	文京区湯島一丁目5番先～ 千代田区神田駿河台二丁目3番先	同左
規模	橋長 約80m、幅員 約22m	同左
架橋年月	昭和6年5月	同左
工事期間	平成27～平成28年度 設計 平成29～令和6年度 工事	同左
事業主体	千代田区	同左
概算事業費	約4,698百万円	約5,123百万円
負担額	平成29～令和3年度 約1,069百万円 令和4年度 約262百万円 令和5～6年度 約809百万円	平成29～令和3年度 約1,069百万円 令和4年度 約262百万円 令和5～6年度 約1,022百万円

(※事業費は文京区及び千代田区で1/2ずつ負担する。)

### 3 主な工事の変更内容

- (1) 橋梁灯の仕様変更
- (2) 高欄笠木及び手すりの仕様変更
- (3) コンクリート床版（下面）導水パイプの追加
- (4) 交通誘導員の数量変更
- (5) コンクリート床版（下面）補修の数量変更
- (6) 当て板補修の追加

### 4 今後のスケジュール

令和4年7月 変更協定の締結